

東洋の思想と宗教 第35号 平成30年(2018)3月 抜刷

# カマラシーラによる縁起性論證の 論理構造の解明

佐 藤 晃

# カマラシーラによる縁起性論證の 論理構造の解明

佐 藤 晃

## 1. はじめに

インド大乘佛教中觀派の祖とされるナーガールジュナ (Nāgārjuna, ca. 150-250) は、あらゆる事物が空であること、あるいは固有の本性（自性, svabhāva）を缺くこと（一切法空性／無自性性）を主張した。彼以降の中觀派思想史においては、特に6世紀以降の佛教認識論・論理學の興隆に影響を受けて、後に「自立論證派」と稱される一群の學匠達は、一切法空性／無自性性を、論理學に基づいて積極的に論證するようになる。本稿では、その中に含まれる、カマラシーラ (Kamalaśīla, ca. 740-795) の議論を検討する。彼は、後期中觀派<sup>(1)</sup>に屬する學匠とされ、チベット佛教前傳期の礎を築いた人物の一人とされる。彼の議論を取り上げるのは、彼が一切法無自性性／空性の論證を5種の形式に整理し、その點で中觀思想史における論證の形式化に關する一到達點とも指摘されるからである<sup>(2)</sup>。事實、後代のチベット佛教諸師の論書において、カマラシーラが提示した論證が彼の名前を伴って繼承されている點が確認される。彼らチベット佛教諸論師の間で議論される點として、5種の論證それぞれの意義付けと、それら相互の關係をどのように理解するかという點が挙げられる<sup>(3)</sup>。本稿では、この點に關して、チベット佛教の學匠達に影響を與えたカマラシーラ自身の理解が如何なるものであったのかを念頭に置いて検討を進め

(1) Cf. Ruegg[1981], Tauscher[1999].

(2) Cf. 江島[1980], 熊谷[2007]等.

(3) Cf. 江島[1980], Kumagai[2007], 熊谷[2007]等. 特に熊谷[2007]は、カダム派のトルンパ (Gro lung pa Blo gros 'byung gnas, ca. 1100), ゲルク派のツォンカバ (Tsong kha pa Blo bzang grags pa, 1357-1419), サキヤ派のロントゥン (Ron ston Ses bya kun rig, 1367-1449), ケートップジェ (mKhas grub rje dGe legs dpal bzang, 1385-1438) らによる無自性性論證の分類方法・基準を分析する.

る。

本稿では上記5種の論證に含まれる縁起性論證を中心に検討を進めるが、この論證は、以下に挙げる、ナーガールジュナの主著 *Mūlamadhyamakakārikā* (MMK, 根本中頌、『中論』) の第24章第18偈(以下、MMK 24.18という形で示す)等を典據とする<sup>(4)</sup>。

【資料①】

MMK 426, 1-2: yaḥ pratīyasamutpādaḥ sūnyatām tāṃ pracakṣmahe /  
sā prajñaptir upādāya pratipat saiva madhyamā // MMK 24.18 //  
およそ〔諸因縁に〕依據して生起すること(縁起)、我々はそれ(縁起)  
を空性と呼ぶ。それ(縁起)は〔何かに〕依って表示することであり、  
それ(縁起)こそが中なる道である。<sup>(5)</sup>

この偈は中國天台宗で三諦偈、また三論宗では三是偈と呼稱されるが、

(4) See Māl uttarapakṣa D 206a7-206b3, P 227b6-228a2: bcom ldan 'das kyis kyang / rkyen las skyes pa gang yin de ma skyes // de la\*1 ngo bo nyid kyi kye ba'ang med // rkyen la rag las gang de stong par bshad // gang zhig stong nyid shes te bag yod yin // zhes gsungs so // 'phags pa blo gros rgya mtshos bstan pa las kyang / gang dag rten\*2 nas byung de dag / ngo bo nyid kyis ci yang med // gang dag ngo bo nyid med pa // de dag gang du'ang 'byung ba med // ces gsungs so // slob dpon gyis kyang / gang zhig rten nas byung ba der // de ni ngo bo nyid kyis zhi // de lta bas na bskyed bya dang // skye ba nyid kyang zhi ba yin // zhes bshad do // yang rten cing 'brel te 'byung ba gang // de ni stong pa nyid du bshad // de ni rgyur byas gdags pa de // de nyid dbu ma'i lam yin no // zhes bshad do // (\*1 las P. \*2 brten P) (世尊によっても、「條件から生起する或るものがある場合、それは生起しない。その場合、自性の生起も無い。或るものが條件に依據して〔生起することが〕ある場合、それは空であると言われる。およそ空性を知る人は注意深い人である」と説かれている。『海龍王經』(*'Phags pa blo gros rgya mtshos bstan pa*)にも「およそ〔諸因縁に〕依據して生起する諸々のものがある場合、それらは自性に關しては何も無い。およそ自性の無い諸々のものがある場合、それらはどこにも無い」と説かれている。先生(slob dpon, ナーガールジュナ)も[MMK 7.16において]「およそ〔諸因縁に〕依據して生起するものがある場合、それは自性に關して寂靜である。それゆえ、生起しつつあるもの、そして生起することも、寂靜である」と説かれている。さらに、[MMK 24.18においても]「およそ〔諸因縁に〕依據して生起すること(縁起)、我々はそれ(縁起)を空性と呼ぶ。それ(縁起)は〔何かに〕依って表示することであり、それ(縁起)こそが中なる道である」と説かれている。

(5) Cf. Siderits and Katsura[2013], 桂・五島[2016], 齋藤[2017]等。

MMK の中で最も知られる偈の一つと言えよう。多くの先學が指摘するように、この偈においてナーガールジュナは「[[諸因縁に] 依據して生起すること (pratītyasamutpāda, 縁起), 我々はそれ (縁起) を空性 (sūnyatā) と呼ぶ」と述べて、初期大乘經典である般若經典の説く空性を主張するために、佛教の傳統的教説の一つである縁起によって基礎づけようとした<sup>(6)</sup>。またこれは、いわば新たな縁起解釋の提示とも言える。しかしながら、縁起を空性と言い換えること (縁起空性説) は、必ずしも広く受け入れられたわけではない。それは、中觀派思想史の後期に至るまで、諸論師が縁起空性説の擁護あるいは論證をし續けた事實からも明らかである。本稿で扱うカマラシーラもその一人である。彼を含む後期中觀派は佛教認識論・論理學の大成者であるダルマキールティ (Dharmakīrti, ca. 600-660) 及びその後繼者から多大な影響を受けたわけだが、本稿で扱う縁起性論證の論理構造もその影響下において整備されたものと言える。そして、先述の通り、カマラシーラの名前を伴って、チベット佛教後傳期に至るまで保持されることになる。このことは、カマラシーラにおいて、縁起性論證の論理構造が一應の成立を見たことを豫想させる。

筆者はこれまでも縁起性論證に関する分析を行ってきた<sup>(7)</sup>。後に詳述するが、それらの要點は、縁起性論證それ自體の分析及び特に四不生性論證との間に見られる關係に注目したものである<sup>(8)</sup>。それを踏まえ、本稿では、カマラシーラの主著 \**Madhyamakāloka* (Māl) で示される縁起性論證の論理構造の総合的な理解を目指す。筆者はこれまでの自身の研究と同様、縁起性論證の論理構造の解明には、縁起性論證それ自身とその周邊で論じられる 3 種の不生性論證 (先の四不生性論證を含む) との間の關係を分析する必要があると考える<sup>(9)</sup>。本稿では、縁起性論證と未だ論じていなかった四不生性論證以外の不生性論證との關係についても論じ、また、Māl の前半部 (pūrvapakṣa) と後半部 (uttarapakṣa)

(6) Cf. Siderits and Katsura[2013], 斎藤 [2000], [2012] 等。

(7) 佐藤 [2013], [2014]。

(8) 本稿 2.2.1. を参照。

(9) なお、この觀點は、森山 [1989a], 計良 [1991] でも示され、筆者に重要な示唆を與えている。しかし、いずれも縁起性論證の論理構造を十全に提示するには至っていない、あるいはそのことを論題としていない。よって、本稿はそれらの先行研究が縁起性論證を論じつつも言及していない點、あるいは言及し得ていない點を補強し得ると考える。

とて縁起性論證が論じられる位置に変更が見られる點にも注目し、その變更の意圖・必要性という觀點からも検討を加えることにする。

## 2. 縁起性論證の論理構造——遍充關係の確定と不生性論證——

### 2.1. 縁起性論證の基本的論理構造

さて、何らかの歸結（所證特性 (sādhyadharmā)）を導きたいならば、何らかの妥當な論理的根據（論證因 (hetu)）、能證特性 (sādhana dharmā)）を示す必要があらう。カマラシーラは Māl において、一切法無自性性／空性という歸結を導くための論證因に 5 種を挙げ、無自性性論證を 5 種の形式に整理した。それらがまず示されるのは、Māl の前半部 (pūrvapakṣa, 論敵による論難が示される) であり、【表①】のような順で提示される（※いずれも「○○○性」という部分が論證因に當る）。

【表①】 Māl pūrvapakṣa（前半部）での 5 種の無自性性論證の提示順

<p>1. 四不生性論證 (*vajraṅgaḥetu (金剛片因)<sup>(10)</sup><sup>(11)</sup>          … 諸事物の四通りの生起の在り方（自因生起、他因生起、自他因生起、無因生起）を否定し、そのこと（四不生性）に基づき無自性性を論證する。</p>
---

(10) この論證因は、象徴的に「金剛片」(\*vajraṅga, rdo rje'i gzegs ma) と呼ばれる。See Māl uttarapakṣa D 202a6-7, P 223a1-2: de lta bas na rang dang gzhan gyis smras pa'i dngos po'i bye brag ma las pa dag gzhom pa'i phyir bdag nyid chen po rnam kyis / rdo rje'i gzegs ma thogs pa med pa bzhi po 'di dag rab tu gsungs pa'i phyir lam 'di thams cad kyis 'gal bar mi bya ba nyid de / (そうであれば、自 [派] (佛教内部) と他 [派] (異教徒) によって説かれた、あらゆる事物の區別が斥けられるので、諸大徳が金剛片 (\*vajraṅga) なる妨げの無い、これら四 [不生性という論證因] を明言しているの、これらすべてによって矛盾は決して爲されないのである)。カマラシーラはこの直後にナーガールジュナの MMK 1.1 を引用し、四不生性論證がその偈に基づくことを示す。なおこの呼稱は、カマラシーラとほぼ同年代と想定されるダルマミトラ (\*Dharmamitra) の \*Abhisamayālaṅkārikāprajñāpāramitopadeśaśāstraṭīkā (D no. 3796, P no. 5194) にも確認され (cf. Keira[2004] fn. 32), また後代のアティシヤ (Atiśa, 982-1042) の \*Bodhimārgadīpaṅjikā (BMDP) 等に確認される。

(11) See Māl pūrvapakṣa D 136b7-137b5, P 146b8-148a8; Māl uttarapakṣa D 190a3-198b7, P 208a6-218b6; SDhNS D 273b4-5, P 312b6-8. Cf. BhKr I 200, 12-202, 8. See Māl uttarapakṣa D 190a3-4, P 208a6-7: 'di ltar gang dag don dam par rang dang / gzhan dang / gnyi ga las skye ba dang / rgyu med pa las skye ba dang\*<sup>1</sup> bral ba de dag ni yang

2. 有無不生性論證 (\*sadasadutpādapratīṣedhahetu)<sup>(12)</sup>

… 諸事物が既に存在する場合（有）と未だ存在しない場合（無）のいずれにおける生起をも否定し、そのこと（有無不生性）に基づき無自性を論證する。

3. 四選擇肢不生性論證 (\*catuṣkoṭyutpādapratīṣedhahetu)<sup>(13)</sup>

… 諸事物の四通りの生起の在り方（一因一果，多因一果，一因多果，多因多果）を否定し、そのこと（四選擇肢不生性）に基づき無自性を論證する。

4. 縁起性論證 (\*pratītyasamutpādahetu)

… 諸事物の縁起性に基づき、無自性を論證する。

dag par na ngo bo nyid med pa yin te / dper na nam mkha'i padma la sogs pa lta bu'o // rang dang gzhan gyis yang dag par yod par smras pa'i dngos po thams cad kyang de dang 'dra ba kho na yin no // gtan tshigs 'di ni ma grub pa<sup>\*2</sup> ma yin te / (\*<sup>1</sup> dang / P. <sup>\*2</sup> (ma grub pa) yang D) (すなわち、【遍充關係】およそ、勝義的觀點から (\*paramārthatas), ①それ自身 [から生起すること] と、② [それ自身以外の] 他のもの [から生起すること] と、③ [自他] 兩者から生起することと、④原因無くして生起することとを離れているもの、それらは眞實として自性の無いものである。例えば、虚空の蓮華等のように。【主題所屬性】自 [派] (佛教内部) と他 [派] (異教徒) によって眞實として存在する (yang dag par yod pa, \*tāttvika) と言われるあらゆる存在物 (\*sarvabhāva) も、それ (虚空の蓮華等) とまさに同様である。この論證因 (四不生性) は不成立 [論證因] (\*asiddha) ではない。Cf. Keira[2004] fn. 32 等。カマラシーラの別の著作 \*Sarvadharmāṅgavāḥārasiddhi (SDhNS) については Moriyama[1982], 森山[1982], [1988] 等を参照。

(12) See Māl pūrvapakṣa D 137b5-138a2, P 148a8-148b5; Māl uttarapakṣa D 202b3-205a7, P 223b8-226b4. Cf. Keira[2004] fn. 32

(13) See Māl pūrvapakṣa D 138a4-138b2, P 148b7-149b7; Māl uttarapakṣa D 210b2-215b1, P 232b2-238a6. Cf. Keira[2004] fn. 32. この論證は下記のジュニャーナガルバの \*Satyadvayavibhaṅgakārikā (SDVK) 14, シャーントラクシタの \*Satyadvayavibhaṅgapañjikā と繼承され、カマラシーラに至っている。さらにハリバドラの Abhisamayālamkāraloka (AAĀ) にも確認される。四選擇肢不生性論證の成立に関しては、江島[1980], 森山[1989b], 金子[1998a], [1998b]等を参照。Cf. SDVK 14: du mas dngos po gcig mi byed // du mas du ma byed ma yin // gcig gis du ma'i dngos mi byed // gcig gis gcig byed pa yang min // (多様な [原因] から、単一の事物は生じない。多様な [原因] から多様な [結果] は生じない。単一の [原因] によって多様な事物は生じない。単一の [原因] によって単一の [結果] が生じることもない)。なお、この論證の名稱として挙げた \*catuṣkoṭyutpādapratīṣedhahetu という想定サンスクリットの使用については、金子[1998a]が注意喚起している。一先ず、江島[1980]以降の通例に従い、これを使用する。またこの想定サンスクリットに基づき「四極端」(\*catuṣkoṭi) と譯す例も見られるが、本稿では江島[1980]等に従い「四選擇肢」とする。

<p>5. 離一多性論證 (*ekānekaviyogahetu)<sup>(14)</sup>          … 諸事物の單一な自性も複数の自性も否定し、そのこと（離一多性）に基づき無自性を論證する。</p>
---

一方, Māl の uttarapakṣa (後半部. 論敵説を批判し, 自説を提示する) では, 【表②】に示す通り, 3. 四選擇肢不生性論證と 4. 緣起性論證の順が逆になっている。

【表②】 Māl uttarapakṣa (後半部) での 5 種の無自性性論證の提示順

1. 四不生性論證 (*vajrakāṇahetu)
2. 有無不生性論證 (*sadasadutpādapratīṣedhahetu)
4. 緣起性論證 (*pratītyasamutpādahetu)
3. 四選擇肢不生性論證 (*catuṣkoṭiyutpādapratīṣedhahetu)
5. 離一多性論證 (*ekānekaviyogahetu)

では, この Māl pūrvapakṣa と uttarapakṣa における論證の提示順の違いには如何なる意圖があるのか. 筆者は, この點がカマラシーラによる緣起性論證の論理構造を理解する上で重要な意味を持つと考える. つまり, 緣起性論證の論理構造は, 當該論證のみで理解されるのではなく, その周邊にある諸論證との間にある何らかの關係をも考慮に入れる必要があると考えるのである. 以上を踏まえ, まずは, カマラシーラが Māl で示す緣起性論證それ自體の議論からその論證の基本的な構造を確認することから始めよう. 【資料②】は, Māl uttarapakṣa での緣起性論證に関する議論の冒頭箇所である.

【資料②】

Māl uttarapakṣa D 205a7-205b1, P 226b4-5: de nyid kyi phyir\*<sup>1</sup> gang

(14) See Māl pūrvapakṣa D 138b6-139b1, P 149b4-150b1; Māl uttarapakṣa D 215b1-222b1, P 238a7-246b4. Cf. BhKr I 202, 9-204, 9. Cf. Keira[2004] fn. 32.

カマラシーラによる縁起性論證の論理構造の解明（佐藤）

zhig rten cing 'brel par 'byung ba de ni don dam par rang bzhin gyis  
stong pa yin te / dper na sgyu ma la sogs pa lta bu'o // gtan tshigs  
ma nges pa nyid kyang ma yin te / bzlog na ji skad bshad pa'i gnod  
pa can gyi tshad ma srid pa'i phyir ro //

<note> \*1 phyir 'di ni D.

まさに以上のことから、【遍充関係】およそ〔諸因縁に〕依據して生起したもの（縁起なるもの）、それは勝義的觀點から（\*paramārthatas）、固有の本性（自性）に關して空（無自性）である。例えば、〔諸因縁に依據して生起した〕幻等〔が勝義的觀點から無自性である〕ように。〔上記論證式における〕論證因（縁起性）が不確定〔論證因〕（\*anaikāntika）であることもない<sup>(15)</sup>。なぜならば、〔所證特性（無自性性）に〕反對する〔特性（有自性性）を有する〕もの（\*viparyaya、無自性でないもの、すなわち有自性なもの）において、以前に説かれた如き（\*yathokta）〔、能證特性（縁起性）のあることを〕拒斥する認識根據（\*bādhakapramāṇa）があり得るからである。

この【資料②】の前半部では、この論證の遍充関係が示される。すなわち、およそ縁起性を有するものは、勝義として自性に關して空である（縁起性 → 無自性性／空性）<sup>(16)</sup>という関係が示される。ここでは、論證主題（論證因が所屬する基體）は明示されないが周邊の記述により「あらゆる事物」（\*sarvadharmā）と補えると考える<sup>(17)</sup>。カマラシーラはこの論證で、あらゆる事物は何らかのもの（諸因縁）に依據して生起する（縁起性）、それゆえに、まさにそのあらゆる

(15) ここで「も」と譯した"kyang"は、縁起性論證因が不確定論證因（\*anaikāntikahetu）、矛盾論證因（\*viruddhahetu）であると指摘する反論を承けて、その何れでもないことを意味すると考える。See Māl pūrvapakṣa D 138b3-4, P 149a7-149b2. カマラシーラは Māl uttarapakṣa において、縁起性論證因がその兩疑似論證因の過失を免れていることを論じている。See Māl uttarapakṣa D 205a7-206a1, P 226b4-227a7.

(16) 以下、【遍充関係】はこの形で示す。矢印の前が論證因、後が所證特性を示す。矢印は、論證因が所證特性を論理的に導出することを示す。

(17) 例えば、以下のような言明を擧げることができる。Cf. Māl uttarapakṣa D 169a4-5, P 184a8-184b2: gang la yod pa de ni don dam pa ngo bo nyid med kyang skye ste /\*1 dper

事物は固有の本性（自性）に關して空（無自性性／空性）である、と論證するのである。ここで一先ず、緣起性論證の中心部分は以下のように整理される。

【論式①：緣起性論證】

【遍充關係】およそ〔諸因緣に〕依據して生起したもの（緣起性）、それは勝義として固有の本性に關して空である（無自性性／空性）。幻等のように。

【主題所屬性】あらゆる事物は、〔諸因緣に〕依據して生起したものである。

ところで、如何なる論證においても、論證されるべき特性（所證特性）が論證因から必ず導出されるという關係（遍充關係）は如何に確定されるのか、という點は重要な問題であろう。今の場合は、所證特性である無自性性が論證因である緣起性から必ず導出される、換言すれば、緣起性から無自性性以外の特性が導出されないことの確定が必要となる。カマラシーラは、上記【資料②】において、緣起性論證因が「不確定論證因（\*anaikāntika）であることもない」と述べている。不確定論證因とは、必ずしも所證特性を導出しないような疑似論證因（當該の論證因が所證特性に矛盾する特性と兩立する場合が少なくとも一つあるような場合の論證因）<sup>(18)</sup>のことである。またこの言葉では、特に「……もない」

---

na sgyu ma dang gzugs brnyan la sogs pa lta bu'o // sgyu ma la sogs pa 'di rten cing 'brel par 'byung ba yin yang dngos po nyid du thal ba ma yin te / grags pa dang tshad mas gnod pa'i phyir ro // de dang 'dra bar chos thams cad rten cing 'brel par 'byung ba yin yang dngos po nyid du thal ba ma yin pa kho na ste / tshad mas gnod pa'i phyir ro // (\*<sup>1</sup> / om. D) (或る場合に存在するもの、それは勝義の自性が存在しなくても、生起する。例えば、幻や影像等〔が、勝義の自性が存在しなくても生起する〕ように。この幻等は、〔何らかのものに〕依據して生起したものであっても、まさに實質的に存在するもの (dngos po, \*vastu) となってしまうことはない。なぜならば、〔幻等が實質的に存在することは〕周知 (\*prasiddha) と妥當な認識根據 (\*pramāṇa) によって拒斥されるからである。それと同様に、あらゆる事物 (chos thams cad, \*sarvadharmā) は、〔何らかのものに〕依據して生起したものであっても、實質的に存在するものとなってしまうことは決してない。なぜならば、〔あらゆる事物が實質的に存在することは〕妥當な認識根據によって拒斥されるからである)。

(18) Cf. NB III.66: tathaikasya rūpasyāsapakṣe 'sattvasyāsiddhāv anaikāntiko hetvābhāṣaḥ // (同様に、或る特徴 (論證因) が異類別には〔決して〕存在しないことが不成立である場合、不確定〔論證因〕という疑似論證因である)。

と述べ、縁起性論證因が不確定論證因でないことのみならず、矛盾論證因という疑似論證因でもないことを意圖している<sup>(19)</sup>。そして彼は、【資料②】に始まる一連の議論によって、縁起性論證因は疑似論證因ではない、つまり、必ず無自性を導出する正しい論證因であると確定されると述べるのである。このことは同時に、縁起性と無自性との遍充関係が確定されることを意味する。

では、その遍充関係は具體的には如何に確定されるのか。ここで上掲【資料②】の後半部(下線部)に示される次の點に注目すべきであろう。カマラシーラは、縁起性論證の遍充関係(縁起性 → 無自性/空性)は反所證拒斥認識根據(\*sādhya viparyaye bādhakapramāṇa)の提示により確定されると述べる。ここで示される反所證拒斥認識根據とは、反所證つまり定説者の意圖する所證特性とは反対の特性(矛盾する特性)を有するものにおいて、論證因が存在することを拒斥する認識根據のことである<sup>(20)</sup>。

目下の縁起性論證の場合、次のようになる。まず、反所證とは、無自性という所證特性と反対の特性つまり有自性を有したものとなる。そして、その有自性なものにおいて論證因である縁起性の存在性を拒斥する何らかの認識根據が、今の場合の反所證拒斥認識根據となる。つまり、何らかの認識根據を提

(19) 本稿 fn. 15 参照。

(20) 反所證拒斥認識根據とは、定説者の意圖する所證特性の反対(\*sādhya viparyaya)つまり所證特性と矛盾する特性を有するもの(異類例)において、論證因の存在することを拒斥する認識根據(\*bādhakapramāṇa)のことである。この發想はダルマキールティの議論を援用したものである。See VN 2, 1-2: atra vyāptisāadhanam viparyaye bādhakapramāṇopadarśanam (この場合(自性論證因の場合)、遍充関係の證明とは、[所證特性の]反対[の特性を有するもの]において[論證因が存在することを]拒斥する認識根據を提示することである)。この箇所に對して、シャーントラクシタの *Vipaṅcitārthā* (VA) は以下のように注釋する。See VA 8, 31-32: **viparyaye** sādhyaḥ hetor vartamānasya sata iti śeṣaḥ. **bādhakam pramāṇam** yena sādhya viparyaye vartamāno hetur bādhyate (所證[特性]の反対[の特性を有するもの]において、現に存在するすなわち現にある論證因を拒斥すると補われるべきである。拒斥する認識根據とは、すなわち、それにより所證[特性]の反対[の特性を有するもの]において、現に存在する論證因が拒斥されるのである)。佐々木[2012a]、[2012b]を参照。また森山[2013]を参照。カマラシーラが縁起性論證の遍充関係確定に關して、反所證拒斥認識根據の提示に基づくというダルマキールティの發想を援用するということは、縁起性論證の論證因である縁起性が自性論證因(svabhāvahetu)であると理解していたことを意味しよう。ハリパドラはこのことを明示する。本稿 fn. 40 を参照。これに付隨する問題については、本稿 fn. 21 を参照。

示することによって、有自性なるものに縁起性が存在しないこと、言い換えれば、遍充関係（縁起性 → 無自性性／空性）の對偶（有自性性 → 非縁起性）を論證し、その對偶が論證されたことを根據として、論證因である縁起性から必ず無自性性が導出されるという遍充関係が確定されるという議論である<sup>(21)</sup>。

以上を踏まえると、先に示した【論式①：縁起性論證】は、さらに下記【論式①'】のように整理し直すことができる。また、これは MāI において提示される縁起性論證の基本的な論理構造であると理解できよう。

【論式①'：縁起性論證の基本的論理構造】

【遍充関係】 およそ「諸因縁に」依據して生起したもの（縁起性）、それは勝義として固有の本性に關して空である（無自性性／空性）。幻等のように。

【主題所屬性】 あらゆる事物は、「諸因縁に」依據して生起したものである。

あらゆる事物：（縁起性 → 無自性性／空性）

【反所證拒斥認識根據 = 上記【遍充関係】を確定】

有自性なもの（無自性性と反對の特性を有するもの）において、縁起性の存在することを否定する認識根據

有自性なもの × (⊗ → 非縁起性)

※⊗が反所證拒斥認識根據となる。

(21) 縁起性論證の遍充関係が反所證拒斥認識根據の提示に基づき確定されるという議論は、ダルマキールティの發想を援用したものである。ダルマキールティは、自性論證因 (svabhāvahetu) に基づく論證の遍充関係確定の手段として反所證拒斥認識根據の提示を指摘する。この場合、カマラシーラは縁起性論證が自性論證因である縁起性に基づく論證であると理解していることを意味しよう。その場合、論證因である縁起性と所證特性である無自性性／空性の関係は、縁起性が存在することそのみに依って無自性性／空性の存在があるという関係を意味し (cf. NBṬ ad NB II.15)、さらに換言すれば、論證因である縁起性は所證特性である無自性性／空性それ自體であることを意味すると理解し得る。後期中觀派は、諸事物の縁起性を世俗諦、特に正しい世俗の定義に入れる。一方で、諸事物の無自性性／空性は勝義諦に他ならない。すると、縁起性を自性論證因とした場合、諸事物の縁起性という正しい世俗としての在り方と諸事物の無自性性／空性という勝義諦との間に實質的な隔たりが無いことになる。この點の検討は別の機會に譲りたい。

## 2.2. 反所證拒斥認識根據と不生性論證

さて、先に【表①】と【表②】を示し、Mālの pūrvapakṣa（前半部）と uttarapakṣa（後半部）とで、5種の無自性性論證の提示順が異なっている点を指摘した。では、なぜそのようなことが起こっているのか。この点を理解するために、前節で確認した、カマラシーラが、縁起性論證の遍充關係を確定するための手段として示した、反所證拒斥認識根據の提示という点から検討してみたい。

### 2.2.1. 縁起性論證と四不生性論證

ここで再度【資料②】を挙げるが、カマラシーラは、反所證拒斥認識根據について「以前に説かれた如き」（*ji skad bshad pa'i, \*yathokta-*）と述べている点が確認される（下線部）。

#### 【資料②（再出）】

Māl uttarapakṣa D 205a7-205b1, P 226b4-5: de nyid kyi phyir\*<sup>1</sup> gang zhiḡ rten cing 'brel par 'byung ba de ni don dam par rang bzhin gyis stong pa yin te / dper na sgyu ma la sogs pa lta bu'o // gtan tshings ma nges pa nyid kyang ma yin te / bzlog na ji skad bshad pa'i gnod pa can gyi tshad ma srid pa'i phyir ro //

<note> \*<sup>1</sup> phyir 'di ni D.

まさに以上のことから、【遍充關係】およそ〔諸因縁に〕依據して生起したもの（縁起なるもの）、それは勝義的觀點から（\*paramārthatas）、固有の本性（自性）に關して空（無自性）である。例えば、〔諸因縁に依據して生起した〕幻等〔が勝義的觀點から無自性である〕ように、〔上記論證式における〕論證因（縁起性）が不確定〔論證因〕（\*anaikāntika）であることもない。なぜならば、〔所證特性（無自性性）に〕反對する〔特性（有自性性）を有する〕もの（\*viparyaya、無自性でないもの、すなわち有自性なもの）において、以前に説かれた如き（\*yathokta）〔、能證特性（縁起性）のあることを〕拒斥する認識根據（\*bādhakapramāṇa）があり得る

からである。

この反所證拒斥認識根據が「以前に説かれた」という點に關しては、既に別途、若干の考察を行っている<sup>(22)</sup>。その要點は、以下の通りである。すなわち、カマラシーラが、5種の論證の第1である四不生性論證（【表①】、【表②】参照）の議論の中で、上で指摘した緣起性論證の遍充關係を確定するための反所證拒斥認識根據を提示した可能性について検討した。Mālにおける四不生性論證は、佛教内の他派及び異教徒達が眞實のもの（yang dag par yod pa, \*tāttvika）であると主張するようなあらゆる事物（例えば、イーシュヴァラ等）の無自性性を、それらの諸事物が4通りの生起の在り方を離れていることを論證因として論證する。ここで言う、諸事物の4通りの生起の在り方とは、原因の有・無及び自・他という觀點から論理的に考えられ得る限りの、諸事物の生起に關する4つの選擇肢（a. 自因生起, b. 他因生起, c. 自他兩因生起, d. 無因生起）のことである。そして、佛教内外の他派が主張する諸事物において、それら4通り全ての生起の在り方を勝義的觀點から否定し（四不生性の證明）、その四不生性を論據として無自性性を論證するのである。この四不生性論證は次のように整理される<sup>(23)</sup>。

**【論式②：四不生性論證】**

**【遍充關係】** およそ四通り全ての生起の在り方を離れたもの（四不生性）、それは勝義的觀點から、固有の本性に關して空である（無自性性／空性）、虚空の蓮華等のように。

**【主題所屬性】** 佛教内の他派及び異教徒によって眞實のもの（yang dag par yod pa, \*tāttvika）だと主張されるあらゆる事物は、四通り全ての生起の在り方を離れたものである。

この論證に關する主たる議論は上記**【主題所屬性】**確定の議論であり、論證

(22) 佐藤[2014]、[2015]、また計良[1991]も参照。計良[1991]は、有無不生性論證が、緣起性論證の遍充關係確定のための反所證拒斥認識根據を示す論證であると指摘する。

(23) See Māl uttarapakṣa D 190a3-4, P 208a6-7. Cf. 本稿 fn. 10, 11.

主題（\*pakṣa）である佛教内の他派及び異教徒によって眞實のもの（yang dag par yod pa, \*tāttvika）と主張されるあらゆる事物において、a. 自因生起、b. 他因生起、c. 自他兩因生起、d. 無因生起という4通りの生起の在り方が順次否定されていく。その第2は、あらゆる事物がそれ自身以外のものを原因として生起すること（b. 他因生起）を否定する議論（他因不生性の證明）である<sup>(24)</sup>。その議論では、まず、他因生起が、原因は常住か無常か、因果関係は同時か異時か、そして、異時である場合、結果が生起するのは過去・現在・未來のいずれか等の觀點から場合分けされる。そして、あらゆる事物においていずれの因果論も不成立なることが證明されるのである<sup>(25)</sup>。

上記の他因不生性の證明の中で最も重視される議論は、先述の佛教内の他派及び異教徒によって眞實のものだと主張されるあらゆる事物において、次のような因果論を否定する議論である。その因果論とは、或る結果を生ぜしめる原因が、無常であり（無常）、結果が生じる直前の時點では未だ消滅しておらず（未滅）、その直後に結果を生ぜしめる（異時生起）という因果論（無常未滅他因異時生起）である<sup>(26)</sup>。この議論で注意されるべきは、以下の2點である。まず1點目は、論證主題である「佛教内の他派及び異教徒によって眞實のものだと主張

(24) See Māl uttarapakṣa D 195b1–198b7, P 214b3–218b6.

(25) Māl uttarapakṣa における四不生性論證は、以下のような構造になっている。

1. 自因生起の否定
2. 他因生起の否定
  - 2.1. 常住な他因からの生起の否定
    - 2.1.1. 常住な他因からの異時的生起の否定
    - 2.1.2. 常住な他因からの同時的生起の否定
  - 2.2. 無常な他因からの生起の否定
    - 2.2.1. 無常な過去の他因からの生起の否定
    - 2.2.2. 無常な未來の他因からの生起の否定
    - 2.2.3. 無常な現在の他因からの生起の否定
      - 2.2.3.1. 無常な現在の他因からの同時的生起の否定
      - 2.2.3.2. 無常な現在の他因からの異時的生起の否定
        - 2.2.3.2.1. 無常な現在の他因からの異時的生起（結果：前、原因：後）の否定
        - 2.2.3.2.2. 無常な現在の他因からの異時的生起（結果：後、原因：前）の否定
3. 自他兩因生起の否定
4. 無因生起の否定

(26) Cf. Māl uttarapakṣa D 195a6–198b7, P 214b2–218b6. 本稿 fn. 25 の表中、2.2.3.2. を参照。Cf. 佐藤 [2015].

される事物」は、中觀派の立場からは、有自性なものと見做される點である<sup>(27)</sup>。2 點目は、Māi で四不生性論證の中で否定される無常未滅他因異時生起という因果論は、カマラシーラの別の著書 *Tattvasaṃgrahaṇjikā* (TSP) では、諸事物の緣起性を説明する際の、勝義的觀點からではなく、世俗的觀點から認められる因果論<sup>(28)</sup>として採用される點である<sup>(29)</sup>。以上のことから、次の點を指摘できよう。まず、四不生性論證内の無常未滅他因生起という因果論を否定する議論は、佛教内外の他派が眞實のものと主張する事物、すなわち、有自性なものにおいて、世俗的觀點から認められる緣起性を否定する議論であると指摘し得る。そして、その議論は、先に述べた緣起性論證の遍充關係を確定する反所證拒斥認識根據 (= 有自性なものにおける緣起性の存在を拒斥する認識根據) を示す議論であると見做すことができる。

(27) 佛教内外の他派により「眞實のもの」と主張される事物を有自性なものと理解するのは、以下のことに基づく。カマラシーラは、不生性論證の論證因である不生性が能遍の非認識論證因 (khyab par byed pa mi dmigs pa, \*vyāpakānupalabdhihetu) であると明言する。Cf. SDhNS D 273b5, P 312b8: don gyis na khyab par byed pa mi dmigs pa yin te / skye bas dngos po rang bzhin la khyab par byed pa'i phyr ro //。能遍の非認識とは、或る遍充關係における能遍 (遍充する特性) が認識されないことであり、そのことを論據として、所遍 (能遍に遍充される特性) の非認識を導出する。目下の不生性論證の【遍充關係】は、不生性にに基づき無自性を導出する (不生性 → 無自性) というものである。そして、不生性が「能遍の非認識論證因」である場合、「不生性」とは「生性という能遍の非認識」を意味し、「無自性性」とは「有自性性という所遍の非認識」となる。不生性論證では、「生性」と「有自性性」が能遍と所遍の關係 (遍充關係) にあることが前提になっている (有自性性 → 生性)。この遍充關係は、カマラシーラを含む中觀派が認めるものではない。なぜならば、この遍充關係は、諸事物の生起が有自性性を前提にしなければ成立しないことを意味するからである。むしろ、有自性性を主張する論敵の見解である。不生性論證は、そのような論敵が主張する遍充關係 (有自性性 → 生性) を前提としており、同時に、論敵によって「眞實のものと主張される事物」を論證主題として、その無自性性を論證するのである。よって、不生性論證の論證主題である「論敵により眞實のものだと主張されるあらゆる事物」には有自性性が含意されていると理解する。

(28) Cf. TSP(Śā) 219, 22-24: janayatīty upalakṣaṇam, tat tad āsṛityotpadyata ity api vijñeyam . . . bahirarthanirapekṣavivaṣābhāvisamketānurūpavyavahārakāriṇo vyavaharttāra evam āhur ity arthaḥ ([原因が結果を] 生起せしめると [いう表現] は含意的表現であり、それ (結果) はそれ (原因) に依って生起するとも理解されるべきである。 . . . . 外的なものには依らずに [或る對象を] 語ろうという意志から生じた世間規約に適應した言語的慣習を爲す人々、すなわち言語的慣習を用いる人々が、上記のように [[原因が結果を生ぜしめる]、あるいは「結果は原因に依って生じる」と] 述べるのである、という意味である)。緣起性が世俗的觀點から認められる點は、後期中觀派の世俗

さて、縁起性論證は、Māl pūrvapakṣa (前半部) では 4 番目に提示されていたが、uttarapakṣa (後半部) では 3 番目に提示されていた (【表①】、【表②】参照)。ここまでの検討内容から、縁起性論證の提示順が 1 つ前に変更された意圖について、四不生性論證 (及び、有無不生性論證<sup>(30)</sup>) が、縁起性論證の遍充關係確定のための反所證拒斥認識根據を提示している点を明示するための提示順の変更であったと指摘し得ると考える。

### 2.2.2. 縁起性論證と四選擇肢不生性論證

では、Māl pūrvapakṣa (前半部) では 3 番目に提示され、uttarapakṣa (後半部) では縁起性論證の直後に置かれた四選擇肢不生性論證の提示順は如何に理解されるべきか。

---

諦 (\*saṃvṛttisatyā) の定義に明らかである。Cf. SDV 160, 4-7: brtags pa'i don gyis dben gyur pa // dngos tsam brten nas gang skyes te // yang dag kun rdzob shes par bya // SDVK 8abc // (およそ構想分別された対象を離れており、ただの事物であり (dngos tsam, \*vastumātra), [直接的原因と間接的原因とに] 依據して生起するもの (brtan nas gang skyes, \*pratītyasamutpāda), [それが] 正しい世俗であると知られるべきである)。カマラシーラも同様の理解を示す。Cf. MA 203, 1-5 (MAP ad MA and MAV 64): ci ste don dam pa'i rang bzhin bkag pas dngos po rnam kun rdzob pa'i ngo bor bzhag pa gang yin pa de ci sgra'i tha snyad kyi bdag nyid kyi kun rdzob la yod pa'i phyir kun rdzob par 'dod dam / 'on te rten cing 'brel par 'byung ba don bya ba byed pa gnag rdzi yan chad la shin tu grags pa de nyid brda'i dbang gis kun rdzob kyi sgrar brjod ces bya ba rtog pa gnyis so // (さて勝義的な自性は否定されるがゆえに、およそ世俗を本性 (ngo bo) とするものとして確定される諸々の事物があるが、それ (世俗を本性とする諸事物) は①言葉という言語的營爲 (\*vyavahāra) を自體 (bdag nyid) とする世俗において存在するがゆえに「世俗」と意圖されるのか、あるいは、② [何かに] 依據して生起するもの (rten cing 'brel par 'byung ba) であり、効果的作用を爲すもの (don bya ba byed pa) であり、牛飼いに至るまで周知されているもの (shin tu grags pa, \*prasiddha), それこそが言語規約 (brda, \*saṃketa) に基づき「世俗」という言葉で表示されるものか、という二つの選擇肢がある)。ここに續く箇所、②がカマラシーラの見解として論じられる。

(29) 佐藤 [2011], [2015] を参照。Cf. TSP(Śā) 217, 19-23; 219, 20-23. TSP が諸事物の縁起性の明示を目的に著述された論書であることは、シャーンタラクシタによる TS 1-6 及びそれに對する TSP を参照。

(30) 有無不生性論證は、四不生性論證と組み合わせて理解することが可能である。四不生性論證は、因果關係の原因の側に焦點を當てた論證であり、一方で、有無不生性論證は結果の側に焦點を當てた論證である。すなわち、事物の生起に關する議論を原因と結果雙方の觀點から検討する上で、四不生性論證だけでは不十分であり、有無不生性論證と組み合わせることで十分となると考える。

四選擇肢不生性論證では、まず、先に見た四不生性論證とは異なる觀點、すなわち、原因と結果それぞれの単一性・複數性という觀點から、諸事物の生起の在り方について論理的に考えられる限りの4通りの選擇肢 (a. 一因一果説, b. 多因一果説, c. 一因多果説, d. 多因多果説) を擧げて、それらが諸事物において成立しないことが逐一論じられる (四選擇肢不生性の證明)。そして、その諸事物の四選擇肢不生性にに基づき、まさにその諸事物の無自性を論證するのである<sup>(31)</sup>。

【論式③：四選擇肢不生性論證】

【遍充關係】 およそ四通り全ての生起の在り方を離れたもの (四選擇肢不生性)、それは勝義的觀點から、固有の本性に關して空である (無自性性/空性)。虚空の蓮華等のように。

【主題所屬性】 あらゆる事物は、四通り全ての生起の在り方を離れたものである。

この四選擇肢不生性論證においても、先に見た四不生性論證と同様、【主題所屬性】の議論が専ら展開される。すなわち、諸事物において、一因一果説以下の4通りの因果論が認められないことの證明が爲されるのである<sup>(32)</sup>。次に擧げる【資料③】は、その【主題所屬性】の証明の最後の部分である。

(31) See Māl uttarapakṣa D 210b3, P 232b3-5: gang dag don dam par mu bzhi pa'i skye ba dang bral ba de ni de kho na nyid du ngo bo nyid med pa kho na yin te /\*<sup>1</sup> dper na nam mkha'i padma la sogs pa lta bu'o // rtsod pa'i gzhir gyur pa'i dngos po thams cad kyang yang dag par na de dang 'dra ba nyid do zhes bya ba... (\*<sup>1</sup> / om. D) 【遍充關係】 およそ勝義的觀點から四つの選擇肢の生起を離れたもの、それは眞實として固有の本性 (自性) の存在しないものに他ならない。例えば、虚空の蓮華等のように。【主題所屬性】 議論の主題である (\*vivādāspadibhūta) あらゆる事物は、眞實として、まさにそのごとくである。

(32) Māl uttarapakṣa における四選擇肢不生性論證は、以下のような構造になっている。

1. 一因一果説 (単一な原因から単一な結果が生起する) の否定
2. 多因一果説 (複數の原因から単一な結果が生起する) の否定
3. 一因多果説 (単一な原因から複數の結果が生起する) の否定
4. 多因多果説 (複數の原因から複數の結果が生起する) の否定

【資料③】

Māl uttarapakṣa D 215a4-7, P 238a2-6: slob dpon gyis kyang kun rdzob tu rgyu dang 'bras bu'i ngo bor gnas pa la tha snyad du gcig las du ma skye ba dang /\*<sup>1</sup> du ma las gcig skye bar ji ltar grags pa bzhin mthong ba'i phyir dang / mig la sogs pa yang rjes su 'gro ba dang ldog pa'i sgo nas mig gi rnam par shes pa la sogs pa skye ba'i bye brag rtogs nas byis pa'i skye bo gzud pa'i phyir 'bras bu'i gtan tshigs bstan par bya ba'i tshe rgyu tha dad na tha dad par 'gyur bar smras kyi / don dam par ni ma yin par rig par bya ste / don dam par de ma grub pa'i phyir ji ltar sngar dpyad pa bzhin no // . . . gang dag rten cing 'brel par 'byung ba'i phyir zhes bya ba'i gtan tshigs 'di ni ma nges pa la sogs par smra ba de dag gi lan kyang sngar smras zin to //

<note> \*<sup>1</sup> / om. D.

〔ダルマキールティ<sup>(33)</sup>〕先生も、①世俗的觀點において因果關係はあるのであって、言語的營爲（\*vyavahāra）として単一なる〔原因〕から多様な〔結果〕が生起すること（一因多果説）や、多様な〔原因〕から單

(33) Cf. Māl uttarapakṣa D 209a7-209b2, P 231a6-231b1: slob dpon rnam kyis ni gang dag don dam pa'i tshul gyi rgya mtsho shin tu zab mo la 'jug par mi nus pa de dag la rtag pa dang chad pa la sogs par lta ba dam pa ma yin pa'i dri ma bkru ba'i phyir byis pa'i skye bo gzud pa'i don du don dam pa'i mtshan nyid bsod nams dang ye shes kyi tshogs dang mthun pa ji ltar grags pa don bya ba byed pa gang yin pa de ni 'dir don dam par yod pa'o zhes bya ba 'di bshad kyi / gcig tu nges pa'i don dam pa yang dag par shes par bya ba'i phyir ni ma yin no zhes bya bar rtogs par bya ste / de ni don dam par med pa'i phyir ji ltar sngar bshad pa bzhin no // de nyid kyi phyir rnam 'grel las / ji lta ba de lta yin du zad do zhes bshad do // (\*<sup>1</sup> gyis D) (〔ダルマキールティ〕先生は、勝義の理趣たる甚深なる大海に入ることができない者達、彼らにおける常住と斷滅等という誤った見解の垢を洗い流すために、愚かなる人々を導くことを目的に、福德と知の〔二〕資糧に隨順し、周知されるがままの勝義の特徴（don dam pa'i mtshan nyid）、すなわち、「およそ効果的作用を爲すもの、それはここでは勝義的に存在するものである」\*<sup>1</sup>とこのことを説かれたのである。しかし、一向なる勝義が正しく知られるべきであるがゆえに〔説かれたの〕ではない。それは勝義的觀點からは存在しないからであり、以前に説き終えている通りである。まさにそれゆえに、〔ダルマキールティ先生は〕*Pramāṇavārttika* (rNam 'grel) において「その通りである」と承認されているのである) (\*<sup>1</sup> *Pramāṇavārttika* (Dharmakīrti) III.3ab). Cf. 金子 [1998a].

一なる〔結果〕が生起すること（多因一果説）は、周知されているままに見られるがゆえに、さらに、②眼〔根〕等〔の諸原因〕も、〔結果である眼識等との〕肯定的隨伴（\*anvaya）と否定的隨伴（\*vyatireka）とに基づき、〔結果である〕眼識等を生起するという〔因果の〕區別を理解することによって愚かなる人々を導くために、結果論證因（\*kāryahetu）を述べる際、「原因の區別が〔結果の〕區別を設けるのである」<sup>(34)</sup>と述べられた。③しかし、勝義的觀點から〔述べているの〕ではない、と理解しなくてはならない。なぜならば、勝義的觀點から、それ（原因と結果に關する肯定的隨伴と否定的隨伴）は成立しないからである。〔このことは〕以前に考察した如くである。……およそ「〔諸因縁に〕依據して生起したものであるがゆえに〕というこの論證因（緣起性）は不確定〔論證因〕（\*anaikāntika）等であると述べる、それら〔の論敵からの反論〕に對する回答も以前に述べ終えている。

この箇所では、因果論に關するダルマキールティの「原因の區別（kāraṇabheda）が結果の區別（kāryabheda）を設ける」という發言の意圖を如何に解釋すべきかが論じられる。カマラシーラは、大きく3つの點を指摘する。①因果論は世俗的觀點からのみ認められるもので、例えば、単一な原因から多様な結果が生起すること（一因多果説）や、多様な原因から単一な結果が生起すること（多因一果説）といった因果論は、言語的營爲として認められ、また世間で周知されるままのものとして見られるという意味において認容されるという點、そして、②因果論は、愚かなる人々に、肯定的隨伴と否定的隨伴に基づき因果關係は確定され、またそれにより因果の區別が設定されるということを知らしめ、導くために説かれたという點である<sup>(35)</sup>。そして最後に、③勝義的觀點から述べられたのではないと理解すべき點が指摘される。

カマラシーラの立場において因果論は、世俗的觀點からのみ認められる。ここでは、具體的に一因多果説と多因一果説が、世俗として認められる因果論と

(34) Cf. TSP(Śā) 48, 9-11.

(35) Cf. 稻見[1998], 佐藤[2011]等.

して挙げられる。一因多果説とは、例えば、或る刹那に眼根 (A) があるとする。その眼根 (A) は、それ自身が有する結果を生起する能力により、次刹那に同類の眼根 (B) を生起させる。それと同時に、眼根 (A) は、その認識対象や光等と共に、眼識をも生起する。つまり、一因多果説とは、単一な原因 (例: 眼根) が多様な結果 (例: 眼根と眼識) を生起させるという因果論である<sup>(36)</sup>。一方で、多因一果説については、【資料③】で具体的な例が挙げられる。例えば、眼根、認識対象、光等の複数の原因が眼識という単一な結果を生起する等である<sup>(37)</sup>。

四選擇肢不生性論證においては、カマラシーラは上で確認した一因多果説と多因一果説については世俗的觀點からは認められる因果論としつつも、勝義的觀點からは否定されると論じている<sup>(38)</sup>。このことは、先に四不生性論證を検討した際に確認した無常未滅他因異時生起という因果論が世俗的觀點からのみ認められることと同じである。また、ここで確認される世俗的觀點から認められる一因多果説や多因一果説といった因果論も、TSP 等において、諸事物の縁起性を説く中で採用されている<sup>(39)</sup>。

そして、最も注目されるのは、【資料③】の下線部において、「諸因縁に依

(36) Cf. Māi D 214b3-4, P 237a7-8: 'di ltar gal te mig bdag nyid kyi khyad par gang kho nas rigs mthun pa'i skad cig ma skyed pa de nyid kyis rang gi rnam par shes pa nye bar skye na ni de'i tshe rgyu tha dad pa ma yin yang 'bras bu tha dad pa'i phyir ji ltar 'bras bu'i tha dad pa dang tha dad pa ma yin pa dag rgyu med par mi 'gyur / (すなわち、もし、眼 [根] (A) それ自體の特殊性のみによって同類 (\*sajātiya) の刹那 (次刹那の眼根 (B)) が生起する場合、まさにその同じ [眼根 (A) それ自體の特殊性] によってそれ自身の認識 (眼識) が生起するならば、その場合、原因は區別されなくても結果は區別されることになるので、どうして結果の區別と區別の無いことの両者が原因の無いものとならないであろうか) . Cf. 森山 [2005].

(37) この世俗的觀點から認められる多因一果説がダルマキールティの *Hetubindu* の議論をベースにしている點は、森山 [1989b] 等で指摘される。ダルマキールティの因果論に関しては桂 [1983]、稻見 [1998] 等を参照。

(38) 一方で、一因一果説の具體例としては、イーシュバラ神という単一なる原因からこの世界が生起すると主張する異教徒 (有神サーンキヤ學派) の見解が挙げられ、否定される (Cf. Māi D 210b4-211b4, P 232b5-234a1)。これは世俗的觀點からさえも認容され得ない議論として否定される。多因多果説は、世俗的觀點からも認められない一因一果説、また世俗的觀點からは認められるが勝義的觀點からは認められない一因多果説や多因一果説といった他の因果論に付随する過失があることが指摘され排斥される。

(39) 例えば、TSP の以下の箇所に確認される。Cf. TSP(Śā) 219, 20-22: svahetupratyaya-

據して生起したものであるがゆえに」という縁起性論證因は不確定論證因 (\*anaikāntika) 等であるという論敵からの反論に對する回答も述べ終えていると指摘される點である。この言明は、縁起性論證因が不確定論證因等であるという論難を斥けたことを述べており、すなわち、縁起性論證因から無自性が必ず導出されるという遍充關係が確定されたことを意味している。この箇所では縁起性論證の遍充關係を確定するための「反所證拒斥認識根據」には直接言及しないが、その内容から、それが意圖されていると理解し得る。問題は、この言明が四選擇肢不生性論證の議論の後に示されている意圖である。それは、以下のように考えることができよう。すなわち、まず、縁起性論證の遍充關係は、有自性なものにおける世俗的觀點からのみ認められる因果論、すなわち縁起性が否定されることにより確定される（本稿【論式①'】参照）。そして、四選擇肢不生性論證では一因多果説と多因一果説といった世俗的觀點からは認容される因果論が勝義的觀點から否定される。以上のことから、【資料③】下線部の意圖は、この四選擇肢不生性論證における世俗的觀點から認められる因果論否定の證明が、縁起性論證の遍充關係を確定する反所證拒斥認識根據を提示する議論だと示していると推測できる<sup>(40)</sup>。

---

samutthāpitāt kāraṇasya śaktipratīnyamād dhetoṛ yat kāryaṃ yataḥ prathamakṣa-  
 nabhāvinaḥ<sup>\*1</sup> kāraṇaj jātaṃ kiñcid viśiṣṭam, dvitīye kṣaṇe samnidhiḥ<sup>\*</sup> sadbhāvo yasyeti  
 vīgrahaḥ. <sup>(\*)2</sup>tat kāraṇam tat kāryam<sup>\*2</sup> janayatyī ucyate (<sup>\*1</sup> kṣaṇaprathamabhāvinaḥ  
 TSP(Kri), <sup>(\*)2...\*)2</sup> tatkāraṇam tatkāryam TSP(Sā)) (原因は、[それ] 自身の因 (hetu) と縁  
 (pratyaya) とによって生ぜしめられることから、[その原因の] 潜在能力の [、特定の結  
 果に對する] 個別の限定があるという理由から (hetor, およそ或るもの (Y) [すなわち]  
 結果が、或るものから (X) [すなわち] 第一刹那に生じた原因から生起した何らか特定の  
 のものである場合、[また、] 或るもの (Y) に、第二刹那において存在すること (samnidhi) [す  
 なわち] 實際に存在すること (sadbhāva) があると解釋される [場合、] それ (X) [すな  
 わち第一刹那に生じた] 原因が、それ (Y) [すなわち] 結果を生ぜしめると言われる)。

(40) この理解を支持する議論として、森山 [1989a] が指摘する、カマラシーラと同年代の後輩であるハリパドラの *Abhisamayālamkāraloka* の次の一節を挙げることができる。この箇所は四選擇肢不生性論證の歸結部分に當る。Cf. AAĀ 976, 18-24: ato ye pratīyasamutpannās te paramārthato 'vicāraikaramaṇīyās tad yathā māyākāranirmitāḥ karabhādayaḥ. tathā cāmi sarve rūpādayo bhāvā iti svabhāvaheṭuḥ . . . pūrvaprabandhena vipakṣe bādhakapramāṇopadaranād anaikāntikaś ca na bhavati (従って、およそ[諸因縁に]

### 3. 小結

後期中觀派のカマラシーラは、中觀派の一大主張である一切法無自性性／空性の論證を5種の論證式に整理した。彼の議論は、後代チベット佛教諸論師にも影響を与えたが、後の展開では、それら5種の論證相互の關係に關して種々の見解が生じた。本稿では、特に、カマラシーラが提示する縁起性論證の論理構造の解明を目指し、彼の主著 *Māl pūrvapakṣa* (前半部) と *uttarapakṣa* (後半部) において5種の論證の提示順に變更が加えられている点にも着目し、縁起性論證の遍充關係の確定方法という觀點から、縁起性論證と周邊の不生性論證との關係を検討した<sup>(41)</sup>。以下、本稿の論點である。

縁起性論證の遍充關係の確定方法は、反所證拒斥認識根據の提示である。すなわち、この論證の所證特性と反對の特性である有自性性を有するものにおいて、論證因である縁起性の存在を否定する認識根據を提示することである。では、その反所證拒斥認識根據は、どこで示されるのか。縁起性論證の周邊に配される四不生性論證（有無不生性論證を含む）、及び、四選擇肢不生性論證の中にあると考えることができる。なぜならば、それらの不生性論證は、世俗的觀點から認められる諸事物の縁起性を勝義的觀點から否定する議論を含むからである。つまり、それらの縁起性を否定する議論が、縁起性論證の遍充關係（縁起性 → 無自性性／空性）を確定する反所證拒斥認識根據を提示する議論（有自性性 → 非縁起性）であると考えられるのである。この意味で、それらの不生性論證は、縁起性論證を補助する議論だとも見做し得よう。

さらに以上を踏まえ、*Māl pūrvapakṣa* (前半部) と *uttarapakṣa* (後半部) における無自性性論證の提示順變更の意圖については、以下のように指摘するこ

---

依據して生起したもの、それらは勝義的觀點から考察されない限りは好ましいものである。そのことは、例えば、幻術師によって作り出された象等の如くである。そして、同様に、この色・形等のあらゆる事物は〔諸因縁に依據して生起したものである。従って無自性である〕というのは、自性論證因に基づく〔無自性性論證〕である。……先の〔議論（四選擇肢不生性論證）〕との結びつきによって、異類例（有自性なもの）において〔論證因が存在することを〕拒斥する認識根據が提示されるので、不確定〔論證因〕であることはない。

(41) 本稿では離一多性論證については言及しなかった。それと本稿で扱った縁起性論證・不生性論證との關係については、別の機會に論じたい。

とができよう。すなわち、四不生性論證（有無不生性論證含む）が緣起性論證の遍充關係確定に寄與していることと四選擇肢不生性論證が緣起性論證の遍充關係確定に寄與していることとの兩者をそれぞれに明示するためであったと考えられる。

【論式①' : 緣起性論證の論理構造】

【遍充關係】 およそ〔諸因緣に〕依據して生起したもの（緣起性）、それは勝義として固有の本性に關して空である（無自性性／空性）。幻等のように。

【主題所屬性】 あらゆる事物は、〔諸因緣に〕依據して生起したものである。

あらゆる事物：(緣起性 → 無自性性／空性)

【反所證拒斥認識根據 = 遍充關係を確定】

有自性なもの（無自性性と反對の特性を有するもの）において、緣起性の存在することを否定する認識根據

有自性なもの × (⊗ → 非緣起性)

※⊗が反所證拒斥認識根據となる。

↑ ↑

☆ 四不生性論證の【主題所屬性】確定の議論に含まれる、

無常未滅他因異時說（世俗の因果論，緣起性）否定の證明

において示される。

☆ 四選擇肢不生性論證の【主題所屬性】確定の議論に含まれる、

一因多果說・多因一果說（世俗の因果論，緣起性）否定の證明

において示される。

【表③】 Māl uttarapakṣa（後半部）での5種の無自性性論證の提示順

1. 四不生性論證 (*vajrakaṇahetu)	反所證拒斥認識根據の提示 遍充關係確定に寄與
2. 有無不生性論證 (*sadasadutpādapratīṣedhahetu)	
4. 縁起性論證 (*pratītyasamutpādahetu)	
3. 四選擇肢不生性論證 (*catuskoṭyutpādapratīṣedhahetu)	反所證拒斥認識根據の提示 遍充關係確定に寄與
(4'. 縁起性論證への言及)	
5. 離一多性論證 (*ekānekaviyogahetu)	

【略號と参考文献】

<一次文献>

- AAĀ Abhisamayālaṃkāraḥ (Haribhadra). *Abhisamayālaṃkāraḥ Prajñāpāramitāvyaḅhyā (Commentary on Aṣṭasāhasrikā-prajñāpāramitā) by Haribhadra. Together with the Text Commented on.* Ed. Unrai Wogihara. Tokyo: The Toyobunko, 1932-1935.
- BMDP \*Bodhimārgadīpapañjikā (Atīśa). D no. 3948, P no. 5344.
- BhKr I Bhāvanākrama I (Kamalaśīla). *Minor Buddhist Texts. Part II.* Ed. Giuseppe Tucci. Serie Orientale Roma vol. IX. Roma: Istituto Italiano per il Medio ed Estremo Oriente, 1958.
- D Tibetan tripiṭaka, sDe dge edition.
- MA \*Madhyamakālaṃkāra (Śāntarakṣita). *Madhyamakālaṃkāra of Śāntarakṣita with his own commentary or Vṛtti and with the subcommentary or Pañjikā of Kamalaśīla.* Ed. Masamichi Ichigo. Kyoto: Buneido, 1985.
- MAP \*Madhyamakālaṃkārapañjikā (Kamalaśīla). See MA.
- MAV \*Madhyamakālaṃkāravṛtti (Śāntarakṣita). See MA.
- Māl \*Madhyamakāloka (Kamalaśīla). D no. 3888, P no. 5288.
- MMK Mūlamadhyamakakārikā (Nāgārjuna). 叶少勇『中论颂——梵藏汉合校・导读・译註——』梵藏汉佛典丛书1. 上海：中西書局，2011.
- NB Nyāyabindu (Dharmakīrti). *Pañḁita Durveka Miśra's Dharmottarapradīpa [Being a sub-commentary on Dharmottara's Nyāyabinduṭīkā, a commentary*

- on Dharmakīrti's Nyāyabindu*. Ed. Paṇḍita Dalsukhbhai Malvania. Patna: Kashi Prasad Jayaswal Research Institute, 1955.
- P Tibetan tripiṭaka, Peking edition.
- Pr Prasannapadā (Candrakīrti). *Mūlamadhyamakakārikās (Mādhyamikasūtras) de Nagarjuna avec la Prasannapada Commentaire de Candrakīrti*. Ed. Louis de la Vallée Poussin. Bibliotheca Buddhica IV. St. Pétersbourg: Commissionnaires de l'Académie Impériale des Sciences, 1903.
- SDV \**Satyadvayavibhaṅgakārikā (Jñānagarbha). Jānagarbha's Commentary on the Distinction between the Two Truths: An Eight Century Handbook of Madhyamaka Philosophy*. Ed. Malcom David Eckel. Albany: State University of New York Press, 1987.
- SDVK \**Satyadvayavibhaṅgakārikā (Jñānagarbha)*. See SDV.
- SDVP \**Satyadvayavibhaṅgapañjikā (Śāntarakṣita)*. D no. 3883, P no. 5283.
- SDVV \**Satyadvayavibhaṅgavṛtti (Jñānagarbha)*. See SDV.
- SDhNS \**Sarvadarmanīḥsvabhāvasiddhi (Kamalaśīla)*. D no. 3889, P no. 5289.
- TS *Tattvasaṃgraha (Śāntarakṣita)*. See TSP(Kri), TSP(Śā).
- TSP *Tattvasaṃgrahapāñjikā (Kamalaśīla)*. See TSP(Kri), TSP(Śā).
- TS(P) TS and TSP.
- TSP(Kri) *Tattvasaṃgraha of Śāntarakṣita with the Commentary of Kamalaśīla*. 2 vols. Ed. Embar Krishnamacharya. Gaekwad's Oriental Series, nos. 30–31. Baroda: Oriental Institute, 1984 (1st ed. 1926).
- TSP(Śā) *Tattvasaṃgraha of Ācārya Śāntarakṣita with the Commentary 'Pañjikā' of Shri Kamalaśīla*. 2 vols. Ed. Swami Dwarikadas Shastri. Bauddha Bharati Series, nos. 1–2. Varanasi: Bauddha Bharati, 1968.
- VA *Vipañcitārthā (Śāntarakṣita). Vādanyāyaprakaraṇa of Acharya Dharmakīrti with the commentary Vipañcitārthā of Acharya Śāntarakṣita and Sambandha-parīkṣa with the commentary of Acharya Prabhachandra*. Ed. S. D. Shastri. Bauddha Bharati Series, no. 8. Varanasi: Bauddha Bharati, 1972.
- VN *Vādaniyāya (Dharmakīrti). Dharmakīrtis Vādaniyāyaḥ Teil I: Sanskrit-Text, II: Übersetzung und Anmerkungen*. Ed. Michael Torsten Much. Wien: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften, 1991.

<二次文献>

- Eckel, Malcom David  
[1987] See SDV.
- Frauwallner, Erich  
[1961] "Landmarks in the History of Indian Logic." *Wiener Zeitschrift für die Kunde Süd- und Ostasiens und Archiv für Indische Philosophie*, band V: 125–148.
- Keira, Ryusei

カマラシーラによる縁起性論證の論理構造の解明（佐藤）

- [2004] *Mādhyamika and Epistemology: a Study of Kamalaśīla's Method for Proving the Voidness of All Dharmas*. Wiener studien zur tibetologie und buddhismuskunde, heft 59. Wien: Arbeitskreis für tibetische und budhistische studien universität wien.
- Kumagai, Seiji
- [2007] “La classification des cinq démonstrations de la vacuité (śūnyatā) par Ronston.” *Journal of Indian and Buddhist Studies*, 55 (3): 1140–1143.
- Moriyama, Seitetsu
- [1982] “A Synopsis of the Sarvadharmāṅśvabhāvasiddhi of Kamalaśīla (1).” *Journal of Indian and Buddhist Studies*, 30(2): 1035–1031.
- [1985] “An Annotated Translation of Kamalaśīla's *Sarvadharmāṅśvabhāvasiddhi* Part IV.” *Journal of Bukkyo University*, 69: 36–86.
- Ruegg, David Seyfort
- [1981] *The Literature of the Madhyamaka School of Philosophy in India*. Wiesbaden: Otto Harrassowitz.
- Siderits, Mark and Shōryū Katsura
- [2013] *Nāgārjuna's Middle Way: Mūlamadhyamakakārikā*. Classics of Indian Buddhism. Somerville: Wisdom Publications.
- Tamura, Masaki
- [2009] “Bhāviveka on the Proof of ṅśvabhāvatā\*.” *Journal of Indian and Buddhist Studies*. 57 (3): 94–98.
- Tauscher, Helmut
- [1999] *Phya pa chos kyi seṅ ge: dBu ma śer gsum gyi ston thun*. Wiener Studien zur Tibetologie und Buddhismuskunde, heft 43. Wien: Tibetische und Budhistische Studien Universität Wien.
- 赤羽 律
- [2012] 「第五章 ジュニャーナガルバの中觀思想」桂紹隆・齋藤明・下田正弘・末木文美士編『シリーズ大乘佛教6 空と中觀』（東京：春秋社）所収.
- 一郷 正道
- [2015] 『ハリバドラの傳える瑜伽行中觀派思想』（2015年 安居次講）京都：東本願寺出版.
- 稻見 正浩
- [1998] 「佛教論理學派の因果關係の決定方法について——本當に因果關係は決定できるのか？——」『印度學佛教學研究』47 (1): (150)–(156).
- 江島 惠教
- [1980] 『中觀思想の展開——Bhāvaviveka 研究——』東京：春秋社.
- [1982] 「IV 自立論證派——パーヴァヴィヴェーカの空思想表現——」平川彰・梶山雄一・高崎直道編『講座大乘佛教7 中觀思想』（東京：春秋社）所収.

桂 紹隆

[1983] 「ダルマキールティの因果論」『南都佛教』50: 96-114.

桂 紹隆・五島 清隆

[2016] 『龍樹『根本中頌』を読む』東京：春秋社.

金子 宗元

[1998a] 「後期中觀派の無自性性論證 (1)」『曹洞宗研究員研究紀要』29: (19)-(43).

[1998b] 「後期中觀派の無自性性論證 (2)」『駒澤大學佛教學部論集』29: (38)-(60).

熊谷 誠慈

[2007] 「空性・無自性性論證の分類——11世紀から15世紀前半までのチベット文献を中心に——」『日本西藏學會會報』53: 11-24.

計良 隆世

[1991] 「Madhyamakāloka における不確定因の誤謬回避について」『印度學佛教學研究』40 (1): 392-390.

斎藤 明

[2000] 「空性論者から緣起論者へ——Buddhapāliṭa を中心として——」『江島惠教博士追悼論集・空と實在』(東京：春秋社) 所収.

[2012] 「第一章 中觀思想の成立と展開——ナーガールジュナの位置づけを中心として」『シリーズ大乘佛教6 空と中觀』(東京：春秋社) 所収.

[2017] 「Nāgārjuna における空と緣起——『中論偈』の第24章・第18偈の解釋をめぐって——」『國際佛教學大學院大學研究紀要』21: 91-122.

佐々木 亮

[2012a] 「Vādanyāya における反所証拒斥認識手段——ダルマキールティによる存在性に基づく刹那滅論証——」. 『東洋の思想と宗教』29: 1-22.

[2012b] 「ダルマキールティの nīgrahasthāna 解釈 (1)」. 『久遠——研究論文集——』3: 69-90.

佐藤 晃

[2011] 「刹那滅論を前提とした因果關係は成立可能か」『東洋の思想と宗教』28: (54)-(74).

[2013] 「觀 (vipaśyanā) における無自性性論證の意義に關する一考察」『佛教學』55: 87-114.

[2014] 「緣起性論證因に基づく無自性性論證の位置付け」『久遠——研究論文集——』5: 20-39.

[2015] 「緣起性論證の遍充關係證明——特に四不生性論證との關連に着目して——」『印度學佛教學研究』64 (2): 882-878.

田村 昌己

[2013] 「バーヴィヴェーカにおける推論と眞實」『哲學』(廣島哲學會) 65: 107-118.

松本 史朗

[1984] 「後期中觀派の空思想——「瑜伽行中觀派」について——」『理想』610: 140-

森山 清徹

- [1982] 「カマラシーラの Sarvadharmaniḥsvabhāvasiddhi の和譯研究 (2)」『佛教大學大學院研究紀要』 10: 109-158.
- [1987] 「カマラシーラの無自性論證とダルマ・キールティの因果論——Sarvadharmaniḥsvabhāvasiddhi の和譯研究——」『佛教大學研究紀要』 71: 1-18.
- [1988] 「Kamalaśīla の Sarvadharmaniḥsvabhāvasiddhi (SDNS) 解説」『佛教文化研究』 33: 1-24.
- [1989a] 「後期中觀派とダルマキールティ (1) ——縁起を巡る論争: pratītyasamutpāda-hetu——」『人文學論集』(佛教大學文學部學會) 23: 1-28.
- [1989b] 「後期中觀派の學系とダルマキールティの因果論——Catuṣkoṭyutpādapratīśedhahetu——」『佛教大學研究紀要』 73: 1-27.
- [2005] 「後期中觀派による四極端の生起の論破とダルマキールティの因果論 (下) ——Madhyamakāloka 和譯研究——」『文學部論集』(佛教大學文學部) 89: 33-53.
- [2013] 「シャーントラクシタ、カマラシーラの無自性論證とダルマキールティの刹那滅論證——Vādanyāya における反所證拒斥檢證とその活用——」『印度學佛教學研究』 61 (2): 918-911.

〈キーワード〉カマラシーラ (Kamalaśīla), *Madhyamakāloka*, 無自性性論證, 縁起性論證, 不生性論證